

わたしたちの県議会



本会議場

議事堂(議会棟)の変遷

初代

明治6年(1873年)10月に千葉町(現千葉市)の仮議場で初めての県議会が開催されました。

明治7年～明治13年

二代目



明治13年～明治44年

三代目



明治44年～昭和37年8月

四代目



昭和37年10月～昭和49年10月

五代目(現在)



昭和49年12月～

* 千葉県議会

ようこそ千葉県議会へ



第78代 千葉県議会議長
瀧田 敏幸
たき たoshi ゆき



第77代 千葉県議会副議長
實川 隆
じつかわ たかし

皆さま、千葉県議会へようこそ。

県議会を代表いたしまして、心より歓迎申し上げます。

千葉県は首都圏にありながら豊かな自然に恵まれるとともに、全国に誇れる農林水産物や観光資源の他、成田空港、幕張メッセ、東京湾アクアラインといった優れた社会基盤が整備されているなど、多様な魅力にあふれています。

一方で、人口減少に伴う地域経済の縮小や、不安定な国際情勢等による原油価格や物価の上昇、気候変動の影響による自然災害の激甚化など、県民の安全、安心な暮らしを守るまでの課題が山積しております。

これらの課題の克服と本県の更なる発展を目指し、経済の活性化をはじめとする効果的な施策が展開されるよう全力で取り組むとともに、議会機能の一層の充実・強化と、県民に開かれた議会運営を目指し、620万余の県民の負託と信頼に応え、誠心誠意その職務に当たる所存でございます。

この冊子は、県民の皆さんに県議会を身近に感じていただけるよう、県議会の活動や仕組みを分かりやすく紹介するために作成いたしました。

県議会に対する一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

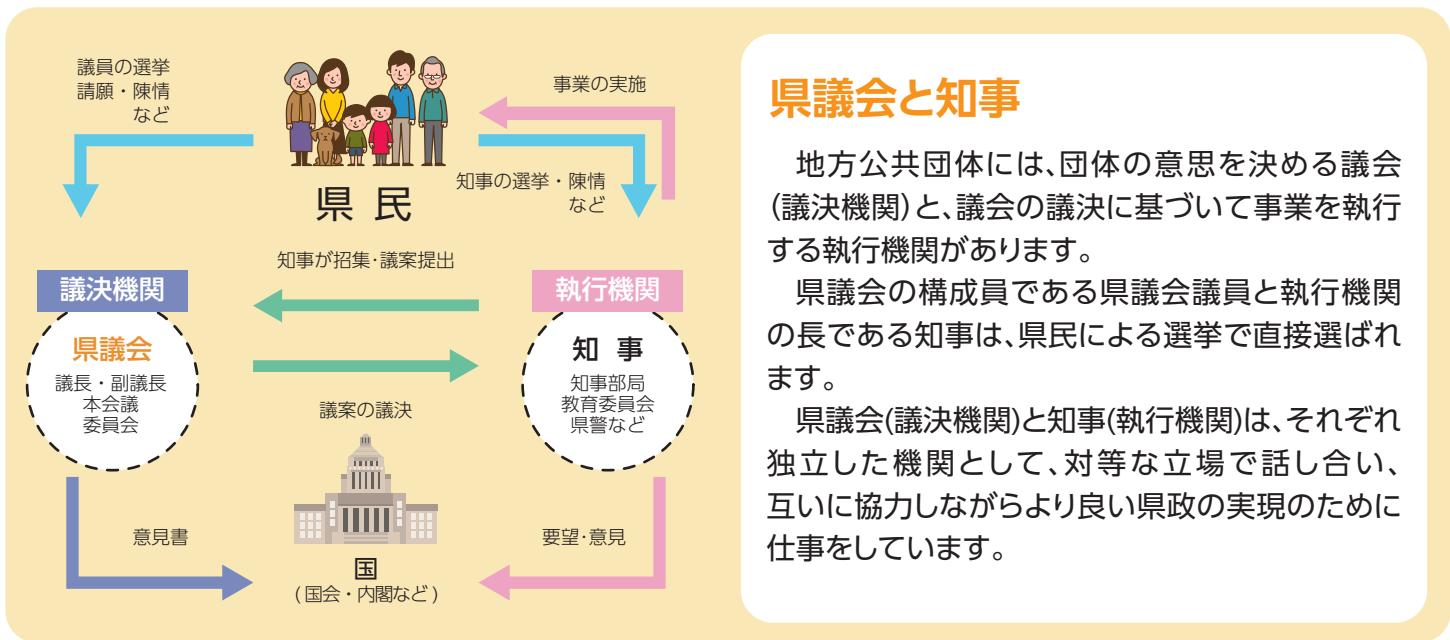
県議会とは

豊かで明るく住みやすい社会をつくることは、私たち県民の共通の願いです。

この実現のためには、県民がみんなで県政について話し合い、さまざまな施策を実行していかなければなりません。

しかし、県民全てが集まって話し合うことは、実際には困難です。

そこで、選挙によって選ばれた県議会議員が、私たちの代表として、県民の声を県政に反映させるために集まり、県の仕事について議論し決定するところが県議会です。



県議会と知事

地方公共団体には、団体の意思を決める議会(議決機関)と、議会の議決に基づいて事業を執行する執行機関があります。

県議会の構成員である県議会議員と執行機関の長である知事は、県民による選挙で直接選ばれます。

県議会(議決機関)と知事(執行機関)は、それぞれ独立した機関として、対等な立場で話し合い、互いに協力しながらより良い県政の実現のために仕事をしています。

県議会の仕事

県議会には、法律によって多くの権限が与えられており、県政の重要なことを審議・決定する大切な役割を持っています。議会の主な仕事は次のとおりです。

議 決	条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約締結など県政の重要事項について賛否を決定します。
選挙と同意	議長・副議長のほか、選挙管理委員会委員などを選挙します。また、副知事、教育委員会・人事委員会・公安委員会の委員など、知事が任命(選任)する場合には、議会の同意が必要です。
調査と検査	県の仕事について調査し、必要な場合には、関係人の出頭・証言、記録の提出などを請求します。
意見書の提出	県民の福祉や利益となることについて、県議会の意見を国会・行政庁(主に政府関係)に提出します。
決 議	県議会の意思を対外的に表明します。
請願の審査	県民から提出された請願を審査し、必要に応じて執行機関に適切な措置を求めます。

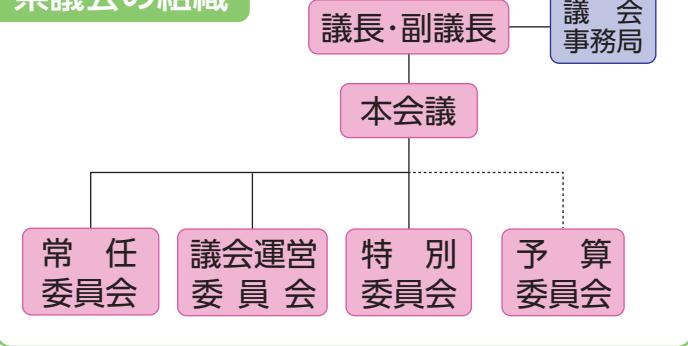
議長・副議長

「議長」と「副議長」は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、会議の運営や秩序維持に当たり、対外的に議会を代表します。

副議長は、議長に事故があるときや議長が欠けたときに、議長に代わり職務を行います。

県議会の組織



定例会と臨時会

県議会には、「定例会」と「臨時会」があります。

定例会は年4回(原則として2月、6月、9月、12月)開催され、県政の方針、予算などの県民生活にとって重要な事項について審議します。

臨時会は、特に緊急な事案が生じたときに知事が招集する場合と、議長からの請求または議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合に招集されます。

本会議

全議員で構成された会議を「本会議」といいます。

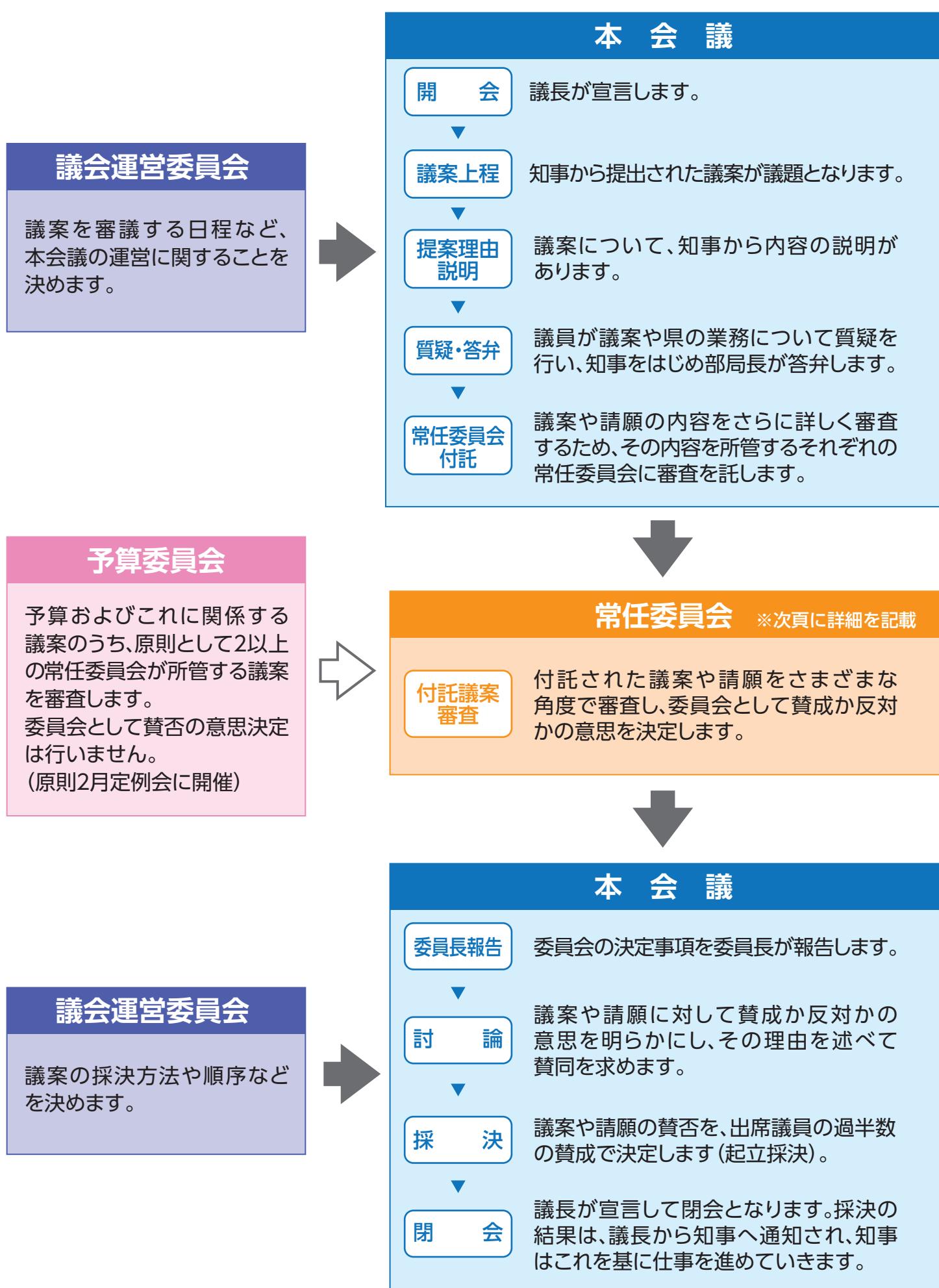
議会に提出された議案などに対する議会としての最終的な意思を決定します。

委員会

議案などを専門的に審査・調査する機関として「委員会」を設けています。

常任委員会	常設されている委員会で、それぞれの所管に属する事項を審査します。現在は、条例によって8つの常任委員会が設置されており、各議員は少なくとも1つの常任委員になるとされています。 ◇総務防災 ◇総合企画企業 ◇健康福祉 ◇環境生活警察 ◇商工労働 ◇農林水産 ◇県土整備 ◇文教
議会運営委員会	議会が円滑に運営できるように、会議の進め方などを協議します。
特別委員会	特定の案件を審査するため、議会の議決により設置されます。毎年、決算審査特別委員会が設置されています。
予算委員会	予算に関する議案審査の一層の充実を図り、横断的かつ多角的に審査するために設置されます。

予算や条例が決まるまで



常任委員会

常任委員会は、本会議の下審査機関として常設されている委員会で、それぞれ付託された議案や請願などについて、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行います。

現在は、条例によって8つの常任委員会が設置されています。

総務防災 常任委員会

県の組織、県の予算・税その他財務、文書、私学、消防防災・危機管理、出納検査、議会の運営、選挙、監査、その他どの委員会の所管にも属さない事項などについて審査します。



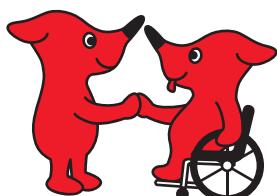
総合企画企業 常任委員会

県の基本政策の立案、政策の評価、広報・広聴、統計、国際化、男女共同参画、職員の採用試験、給与・勤務条件の勧告、県営水道、工業用水供給事業整備、保有土地および施設の譲渡、貸し付けなどについて審査します。



健康福祉 常任委員会

健康の保持および増進、社会福祉、社会保障、生活衛生、人権啓発、県立病院などの病院事業について審査します。



環境生活警察 常任委員会

自然環境の保全、廃棄物の処理、スポーツおよび文化の振興、消費生活の安全および向上、青少年の健全な育成、交通安全対策、その他県民生活の向上、県警察などについて審査します。



商工労働 常任委員会

商業、鉱工業、新産業の創出、観光、労働などについて審査します。



農林水産 常任委員会

農林水産業、食料の安定供給、農地関係の調整、土地改良、漁港などについて審査します。



県土整備 常任委員会

道路、河川、港湾、その他土木、都市計画、宅地開発、下水道、建築の指導、住宅などについて審査します。



文教 常任委員会

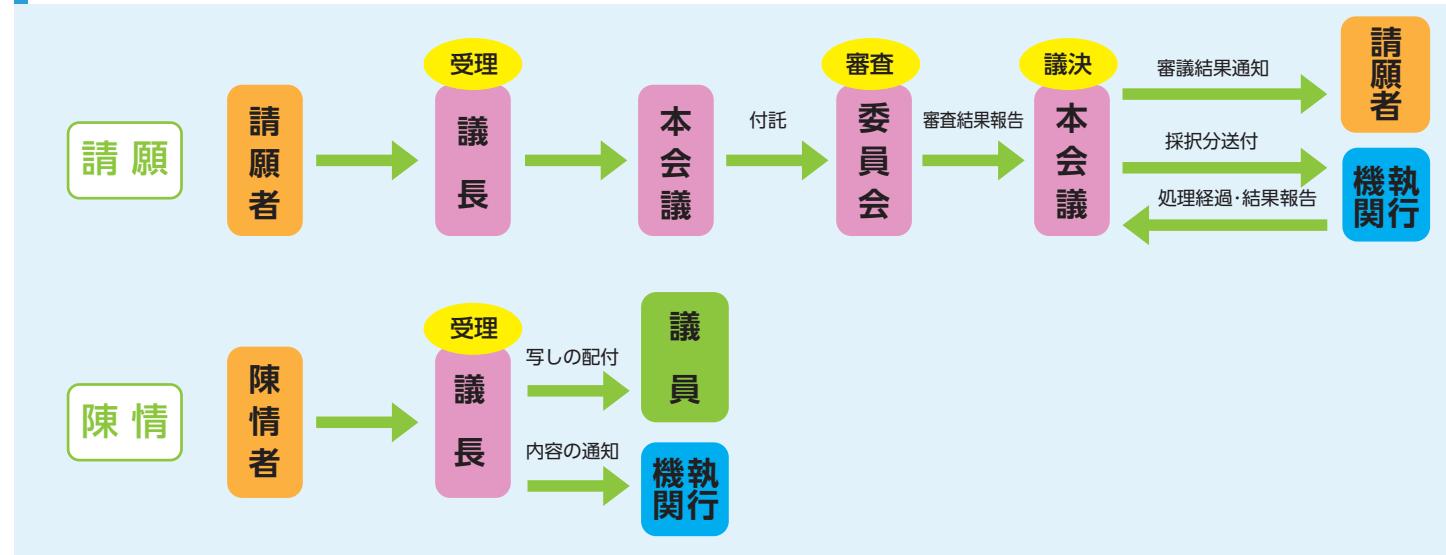
教育施策、県立学校・特別支援学校・小・中・義務教育学校(千葉市を除く)の管理、社会教育、生涯学習、文化財の保護、図書館などについて審査します。



請願・陳情

請願・陳情は、皆さんの意見や要望を県政に反映させるための大切な制度です。県行政に対して意見や要望があるときは、文書で県議会に提出できます。ただし、請願の場合は県議会議員1人以上の紹介が必要です。

取り扱い順序



請願・陳情書を提出するには

請願・陳情書には、以下の事項を日本語(点字を含む)で記載してください。

- ①提出年月日
 - ②宛先(千葉県議会議長 宛て)
 - ③件名
 - ④住所(法人については、その主たる事務所の住所)
 - ⑤署名または記名押印(法人については、その名称の記載および代表者の署名または記名押印)
(オンラインの場合は記名)
 - ⑥請願書の表紙に紹介議員の署名または記名押印
(オンラインの場合は記名)(陳情には必要ありません)
 - ⑦趣旨(理由と請願(陳情)事項)

*請願・陳情書は、県議会事務局で隨時受け付けています。

第十一章

請願書の例

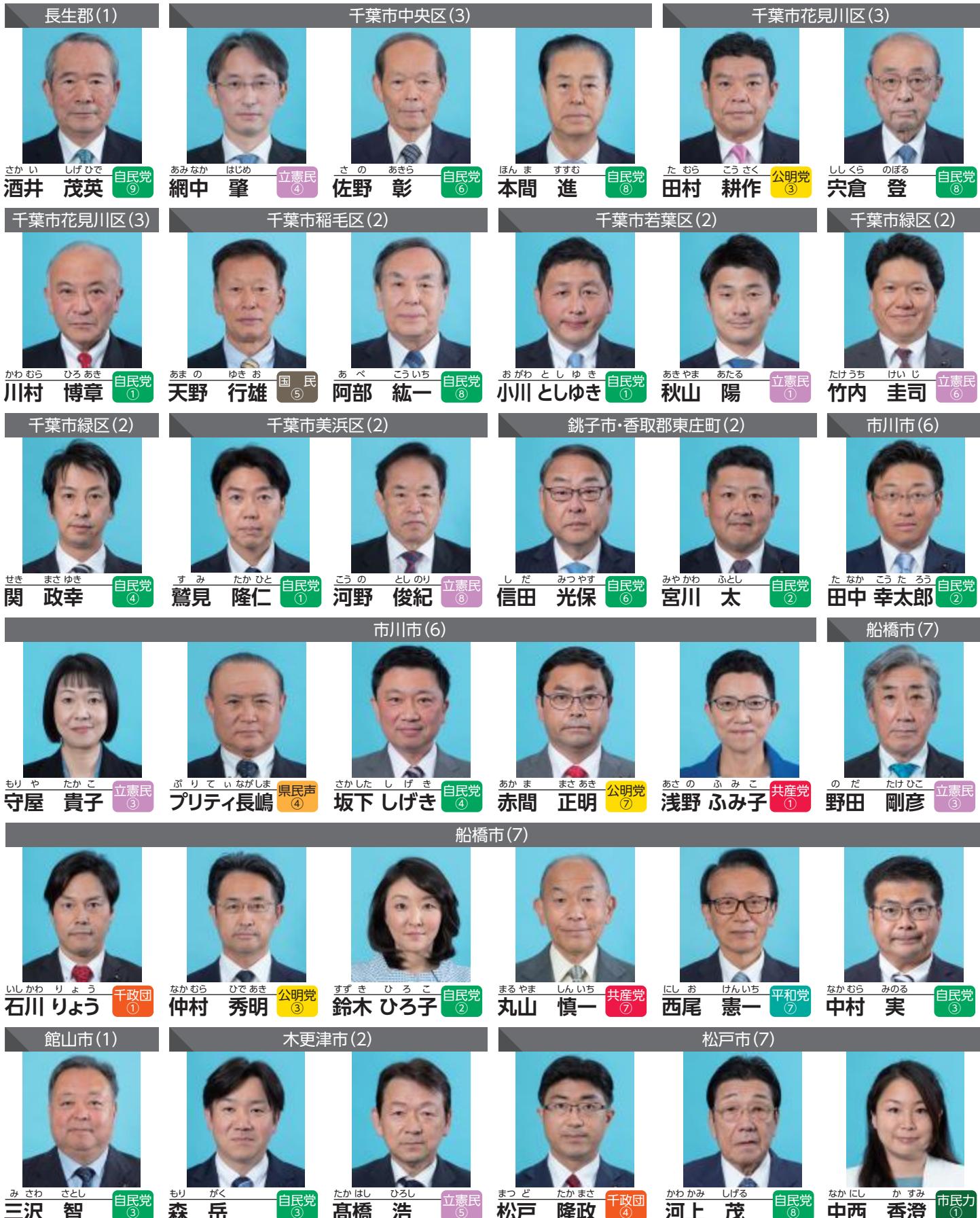
傍聽

県議会の本会議および各種委員会は、開催当日の簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴席では、傍聴規則を守っていただくようお願いしています。

本会議および 予算委員会	<p>本会議および予算委員会は議場で開催されます。 議場の傍聴席は、178席あります。(車椅子用席4席含む) 受付場所は、議会棟1階の傍聴者受付です。(※先着順となります)</p>
委員会	<p>一般の傍聴席は、議会運営委員会が15席、常任委員会等が20席で、委員会当日に受け付けます。(※傍聴希望者多数の場合は、抽選になります)</p>

千葉県議会議員一覧

※()の数字は定数、会派名は略称、○の数字は期数



松戸市(7)



野田市(2)



茂原市(2)



成田市(2)



佐倉市・印旛郡酒々井町(3)



佐倉市・印旛郡酒々井町(3)



東金市(1)

旭市(1)

習志野市(2)

柏市(5)



勝浦市・いすみ市・夷隅郡(2)



市原市(4)



流山市(3)



流山市(3)

八千代市(3)

我孫子市(2)



鴨川市・南房総市・安房郡(2)



鎌ヶ谷市(2)



富津市(1)

渡辺 務 自民党 ①

浦安市(2)

宮坂 奈緒 自民党 ②

四街道市(2)

折本 龍則 有志 ①

欠員

袖ヶ浦市(1)

江野澤 吉克 自民党 ⑤

八街市(1)

山本 義一 自民党 ⑤

印西市・印旛郡栄町(2)

岩井 泰憲 自民党 ④

白井市(1)

伊藤 ちかこ 立憲民 ①

富里市(1)

高橋 祐子 自民党 ②

匝瑳市(1)

宇野 裕 自民党 ⑧

香取市・香取郡神崎町・香取郡多古町(2)

谷田川 充丈 千政団 ③

欠員

山武市・山武郡(2)

實川 隆 自民党 ④小野崎 正喜 自民党 ③

大網白里市(1)

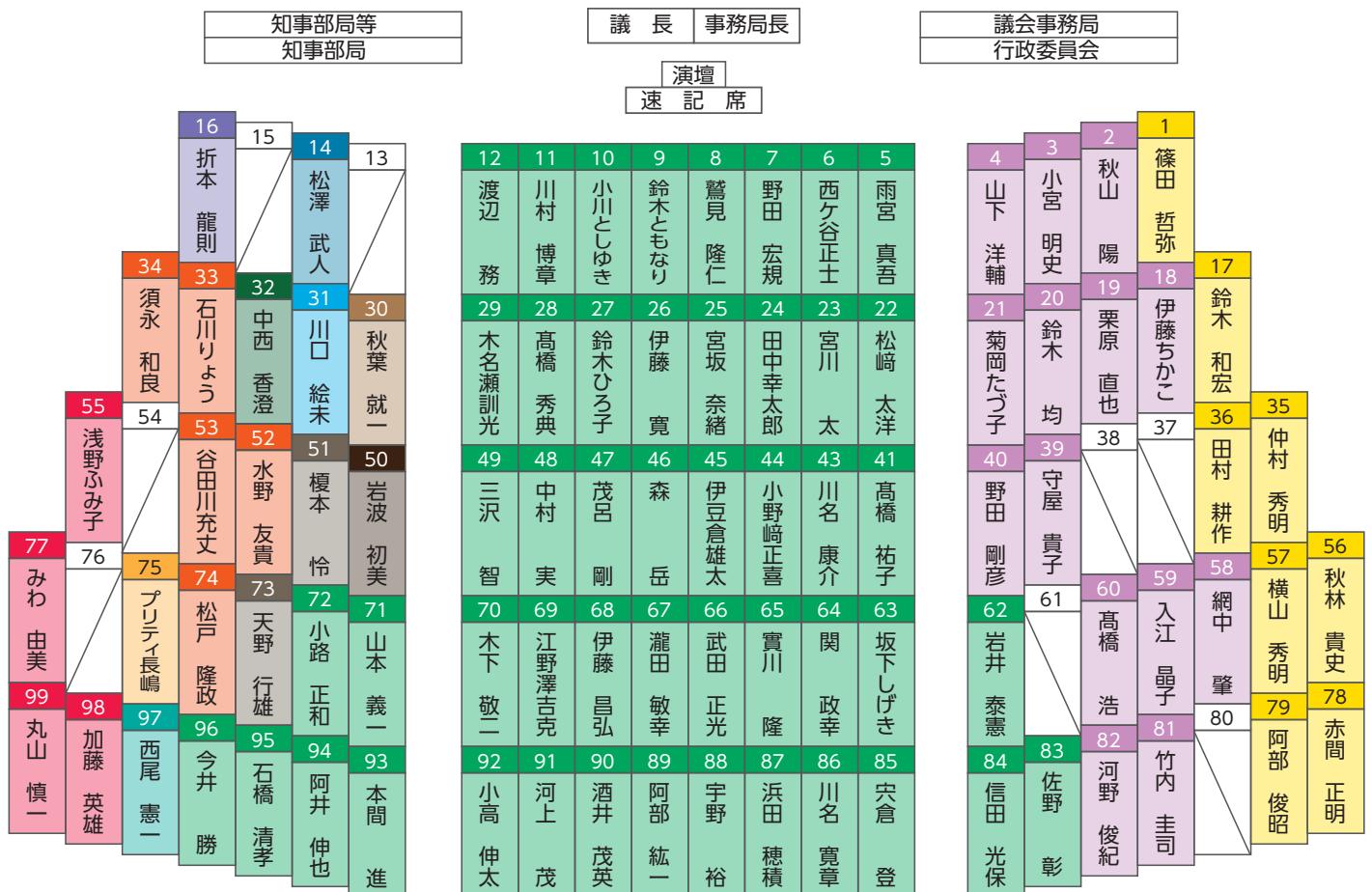
阿井 伸也 自民党 ⑦

委員会名簿

委員会名 (現員/定数)	常任委員会								議会運営委員会 (16/16)
	総務防災 (12/12)	総合企画企業 (11/12)	健康福祉 (12/12)	環境生活警察 (12/12)	商工労働 (10/11)	農林水産 (11/12)	県土整備 (10/12)	文教 (12/12)	
委員長	木名瀬訓光 (自民党)	岩井 泰憲 (自民党)	川名 康介 (自民党)	森 岳 (自民党)	高橋 秀典 (自民党)	松崎 太洋 (自民党)	高橋 祐子 (自民党)	閑 政幸 (自民党)	山本 義一
副委員長	鈴木ともなり (自民党)	小野崎正喜 (自民党)	鷲見 隆仁 (自民党)	小川としゆき (自民党)	川村 博章 (自民党)	宮川 太 (自民党)	渡辺 務 (自民党)	野田 宏規 (自民党)	小路 正和
自民党	浜田 穂積勝 今井 坂下しげき 宮坂 奈緒	本間 進 武田 正光 茂呂 剛 佐野 伊豆倉雄太	川名 寛 石橋 清孝 佐野 彰 伊藤 寛	河上 茂 信田 光保 江野澤吉克 中村 実 雨宮 真吾	小高 伸太 阿部 紘一 田中幸太郎 西ヶ谷正士	酒井 茂英 木下 敬二 伊藤 昌弘 實川 隆	宇野 裕 阿井 伸也 山本 三沢 智	宍倉 登 瀧田 敏幸 小路 正和 鈴木ひろ子	茂呂 剛 伊豆倉雄太 川名 康介 木名瀬訓光 高橋 秀典 伊藤 寛 渡辺 博章
立憲民	網中 肇 秋山 陽	守屋 貴子 栗原 直也	入江 晶子 菊岡たづ子	野田 剛彦 小宮 明史	鈴木 均 山下 洋輔	竹内 圭司	高橋 浩	河野 俊紀 伊藤ちかこ	網中 肇 野田 剛彦 菊岡たづ子
公明党	阿部 俊昭	秋林 貴史	鈴木 和宏	横山 秀明	篠田 哲弥	田村 耕作	赤間 正明	仲村 秀明	秋林 貴史 鈴木 和宏
千政団	水野 友貴			須永 和良		谷田川充丈	松戸 隆政	石川りょう	谷田川充丈
共産党	加藤 英雄		みわ 由美				丸山 慎一	浅野ふみ子	みわ 由美※
国 民		天野 行雄						榎本 怜	天野 行雄※
一人会派 無所属議員	ブリティ長嶋 (県民声)	秋葉 就一 (リベ民)	岩波 初美 (北総ダ) 中西 香澄 (市民力)	川口 絵未 (市民才)	松澤 武人	西尾 憲一 (平和党) 折本 龍則 (有志)			西尾 憲一 (平和党)※ ブリティ長嶋 (県民声)※ 岩波 初美 (北総ダ)※ 秋葉 就一 (リベ民)※ 川口 絵未 (市民才)※ 中西 香澄 (市民力)※ 折本 龍則 (有志)※ 松澤 武人 (無所属)※

※は委員外議員

議 席 図



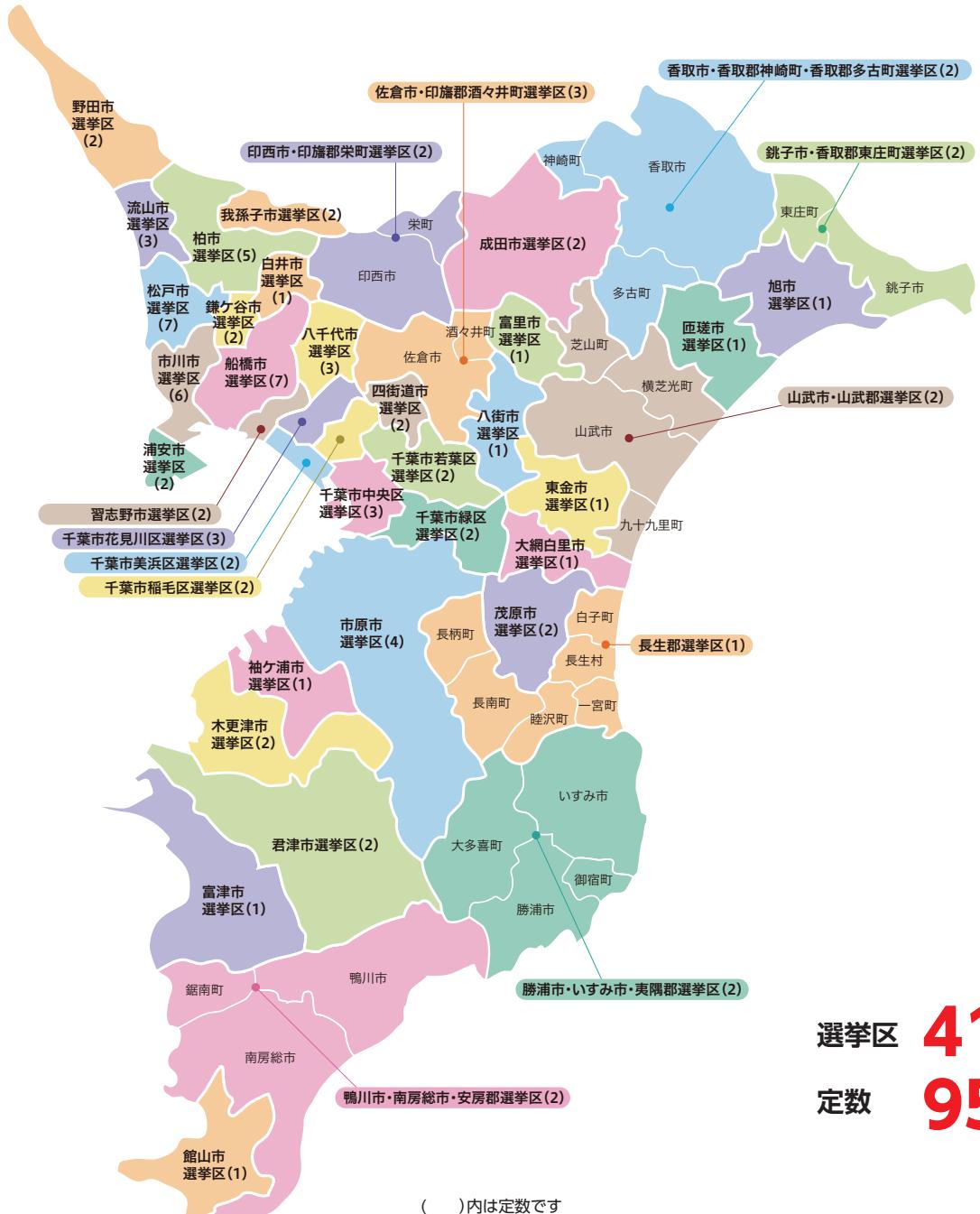
会派名	略称	所属議員数
自由民主党千葉県議会議員会	自民党	49人
立憲民主党千葉県議会議員会	立憲民	14人
公明党千葉県議会議員団	公明党	8人
千葉新政策議員団	千政団	5人
日本共産党千葉県議会議員団	共産党	4人
国民民主党千葉県議会議員会	国 民	2人
平和の党	平和党	1人
千葉県民の声	県民声	1人
北総ダッッシュの会	北総ダ	1人
リベラル民主	リベ民	1人
市民ネットワーク	市民ネ	1人
市民力	市民力	1人
有志の会	有 志	1人
無所属議員	無所属	1人
定 数 95人	合 計	90人



千葉県議会へのお問い合わせ ☎260-0855 千葉市中央区市場町1-5 FAX 043(222)4073

- | | | |
|--|--|--|
| 【総務課】 043(223)2508・2524
【議事課】 043(223)2515・2518
【政務調査課】 043(223)2523
【図書課】 043(223)2528 | ●本会議の傍聴
●本会議、意見書、決議
●テレビ・インターネット中継、ホームページ、議会だより、パンフレット、X(旧ツイッター)・Facebook
●議会図書室の利用 | ●政務活動費、議会の情報公開
●請願、陳情、委員会の運営・傍聴 |
|--|--|--|

県議会議員の選挙区と議員定数



選挙区 **41**
定数 **95**

議会広報

紙面広報

ちば県議会だより

各定例会の主な質疑内容や、可決された議案名などを掲載しています。新聞折り込みにより、県内のご家庭に配布しています。発行日は、5月・8月・11月・2月の各5日です。

議会中継

テレビ

各定例会の開会日および代表質問などの模様を「テレビ傍聴席」としてチバテレで生中継しています。

ホームページ

正副議長・県議会議員の紹介、県議会の仕組み、本会議や委員会の概要などを掲載しています。傍聴のご案内や請願・陳情などについてもこちらをご覧ください。

千葉県議会 検索

X(旧ツイッター)・フェイスブック

県議会の開催日程や本会議の情報を発信する他、議会広報に関する情報を随時発信しています。



X(旧ツイッター)

フェイスブック

SNS

インターネット

各定例会・臨時会の本会議および予算委員会の映像を配信しています。生中継および録画中継で過去4年分の映像を見ることができます。スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。



県議会をわかりやすく紹介した動画です。
DVDの貸し出しもしています!

